

第54回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2018年6月25日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈 招集ご通知添付書類 〉	
事業報告	11
連結計算書類（国際財務報告基準）	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主通信	44

※ 当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主各位

証券コード 6305
2018年6月4日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

取締役社長 平野 耕太郎

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2018年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項 報告事項
第54期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2018年6月22日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2018年6月22日（金曜日）午後5時までに行使**ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2018年6月21日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以 上

インターネットによる開示

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、**2018年6月22日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。



パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト（<https://www.tosyodai54.net>）」にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コード及びパスワードを入力してください。
- 3 画面の案内に従い、**2018年6月22日（金曜日）午後5時までに**議決権を行使してください。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。



携帯電話を用いる場合

「パソコンを用いる場合」と同様の方法で（<https://www.tosyodai54.net>）にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

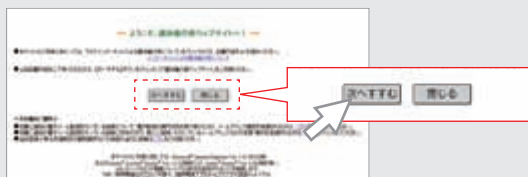
注意事項

- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
 - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ

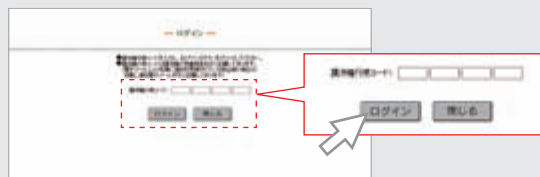
（iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。）
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

議決権行使サイトアクセス手順 <https://www.tosyodai54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン



● インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前9時～午後9時

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

③ パスワードの入力



ここまで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者
番号

1

おくはら かずしげ
奥原 一成

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1948年1月27日生)



所有する当社の株式数
2,153株

当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月	富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社	2005年4月	常務執行役員 人事部長
1993年6月	国内営業本部営業部 (中国・四国・九州) 地区担当部長	2006年6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年6月	スバルシステムサービス(株) (現 (株)スバルITソリューションズ)
2001年6月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長		社長兼業務改革推進委員長
2003年6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長	2010年6月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
		2011年6月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年6月	スバル興産(株) 退任
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第54回定時株主総会終結の時をもって2年間です。

候補者
番号

2

と や ま は る ゆ き
外山 晴之

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1959年3月23日生)

所有する当社の株式数
2,119株**当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日本銀行入行	2011年 5月	米州統括役
2000年 1月	国際通貨基金日本国理事代理	2012年11月	国際局長
2004年 8月	岡山支店長	2014年 8月	日本銀行退職
2006年 7月	決済機構局参事役	2015年 3月	弁護士登録
2009年 3月	金融市場局長	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由等

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第54回定時株主総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

3

ひ ら か わ じ ゅ ん こ
平川 純子

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1947年10月9日生)

所有する当社の株式数
0株**当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)**

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1973年 4月	弁護士登録	2006年 6月	公益財団法人公益法人協会 監事 (現任)
1979年 2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2011年 6月	(株)東京金融取引所 社外取締役 (現任)
1997年 7月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー (現職)	2012年 6月	住友林業(株) 社外監査役
		2014年 6月	住友林業(株) 社外取締役 (現任)
		2015年 6月	当社社外取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由等

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第54回定時株主総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

4

いしづか たつろう
石塚 達郎

再任

(1955年12月23日 生)



所有する当社の株式数
1,045株

当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 10回/10回 100%)

代表執行役 執行役会長兼取締役、指名委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1978年 4月	(株)日立製作所入社	2014年 4月	代表執行役 執行役副社長
2009年 4月	理事 電力グループ 日立事業所長	2015年 4月	日立ヨーロッパ社 取締役副会長
2011年 4月	執行役常務 電力システム社 社長	2016年 7月	(株)日立総合計画研究所 取締役会長
2012年11月	ホライズン・ニュークリア・パワー社 取締役会長	2017年 3月	(株)日立総合計画研究所 退任
2013年 4月	(株)日立製作所 執行役専務	2017年 4月	当社代表執行役 執行役会長 (現任)
		2017年 6月	取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおける電力・電機事業、国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

かつらやま てつお
桂山 哲夫

再任

(1956年 4月10日 生)



所有する当社の株式数
3,092株

当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)

執行役専務兼取締役、財務本部長、監査管掌

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2015年 4月	執行役常務
2012年 4月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2015年 6月	執行役常務兼取締役
2013年 4月	執行役	2017年 4月	財務本部長 (現任)
		2018年 4月	執行役専務兼取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

さくらい としかず
櫻井 俊和

新任

(1957年8月5日生)

**当社における地位及び担当**

—

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役
2012年 4月	日立建機日本(株)取締役レンタル 本部長	2018年 4月	囑託 (現任)
2015年 4月	当社日本事業部長 日立建機日本(株)取締役社長		

取締役候補者の選任理由所有する当社の株式数
2,717株

同氏の当社及び日立建機グループ会社における営業・サービス・レンタル等の業務や経営に関する豊富な経験をもとに、執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくことにより、当社の取締役会の機能を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

7

すみおか こうじ
住岡 浩二

再任

(1955年4月14日生)

**当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 12回/12回 100%)**

代表執行役 執行役副社長兼取締役、経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼輸出管理本部長、ブランド・コミュニケーション管掌

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2015年 4月	代表執行役 執行役専務
2009年 4月	日立建機 (上海) 有限公司董事総経理	2015年 6月	代表執行役 執行役専務兼取締役
2011年 4月	当社営業統括本部副本部長	2016年 4月	代表執行役 執行役副社長兼 取締役 (現任)
2012年 4月	執行役 日立建機日本(株)取締役社長	2017年 4月	経営管理統括本部長兼事業管理本部長 兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼 輸出管理本部長 (現任)
2014年 4月	当社執行役常務		

所有する当社の株式数
7,809株**取締役候補者の選任理由**

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外の販売・サービス事業に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

た な か こう じ
田中 幸二

新任

(1952年1月22日生)



当社における地位及び担当

—

略歴及び重要な兼職の状況

1974年 4月	(株)日立製作所入社	2011年 4月	代表執行役 執行役副社長
2005年 4月	理事 電力グループ グループ長付	2017年 4月	代表執行役 執行役副社長
2006年 5月	理事 電力グループ 日立事業所長		原子力ビジネスユニットCEO
2007年 4月	執行役常務 電力グループ 日立事業所長兼副グループ長	2018年 4月	アドバイザー (現任)
2009年 4月	執行役常務 電力グループ長兼新エネ ルギー推進本部長		

所有する当社の株式数

0 株

取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループにおける電力事業、国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断しました。

候補者
番号

9

ひらの こう た ろ う
平野 耕太郎

再任

(1958年6月4日生)



当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 10回/10回 100%)

代表執行役 執行役社長兼取締役、指名委員、報酬委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2016年 4月	執行役常務
2013年 4月	生産・調達本部副本部長	2017年 4月	代表執行役 執行役社長 (現任)
2014年 4月	執行役	2017年 6月	取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

8,505 株

候補者
番号

10

ふじい ひろとよ
藤井 宏豊

再任

(1954年1月16日生)



所有する当社の株式数

104 株

当社における地位及び担当 (2017年度 取締役会出席状況 9回/10回 90%)

執行役専務兼取締役、人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務管掌

略歴及び重要な兼職の状況

1977年 4月	㈱日立製作所入社	2011年 4月	取締役 常務執行役員
2004年 7月	電力・電機業務本部人事勤労本部本部長兼同本部勤労企画部長	2016年 4月	常勤監査役
2008年 4月	㈱日立情報システムズ (現 ㈱日立システムズ) 業務サポート本部副本部長	2017年 3月	㈱日立システムズ 退任
2010年 4月	執行役員	2017年 4月	当社執行役専務 (現任) 人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長 (現任)
		2017年 6月	取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、日立グループにおいて長年にわたり総務・人事勤労業務に携わり、豊富な業務経験と優れた専門知識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者に関する注記事項

- 田中幸二氏は㈱日立製作所のアドバイザーを兼務しており、当社と同社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
 - 石塚達郎氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、当社の親会社の子会社であるホライズン・ニュークリア・パワー社、日立ヨーロッパ社及び㈱日立総合計画研究所の業務執行者でありました。
 - 櫻井俊和氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機日本㈱の業務執行者でありました。
 - 住岡浩二氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機日本㈱の業務執行者でありました。
 - 田中幸二氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、過去に業務執行者でありました。
 - 藤井宏豊氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である㈱日立システムズの業務執行者でありました。
- 社外取締役候補者に関する事項
 - 奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、当該3氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
 - 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
該当事項はありません。
- 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 「所有する当社の株式数」は、2018年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、櫻井俊和及び田中幸二の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

- 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

1. 事業の経過及びその成果

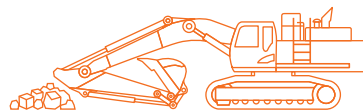
当連結グループは、2017年度からの中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」に掲げる経営施策を推進しています。お客様の事業課題である「安全性向上」「生産性向上」「ライフサイクルコスト（燃料費・維持費・故障対策費等を含むトータルコスト）低減」に繋がるICT・IoTを活用した解決策を「Solution Linkage」と位置付け、その開発・提供を推進しています。また、前年度に連結子会社化したH-E Parts International LLC及びその子会社とBradken Limited及びその子会社のマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品・サービス事業強化の取り組みなど、新車販売以外での収益拡大を図るべくバリューチェーンの深化を推進中です。併せて、全世界でお客様や代理店へのサポート体制を強化し、シェア向上、コスト低減を進めるなど、経営の体質強化と効率化に取り組んでいます。

以上の結果、連結売上収益については、前年度に実施した日立住友重機械建機クレーン株式会社の持分法適用会社化による影響があるものの、特に中国をはじめとする建設機械の販売増加と、H-E Parts International LLC及びその子会社とBradken Limited及びその子会社の連結子会社化による売上収益増加の結果、9,591億5千3百万円（前期比127%）となりました。営業利益は957億3千7百万円（前期比405%）となり、税引前当期利益は956億1千2百万円（前期比401%）、親会社株主に帰属する当期利益は600億4百万円（前期比748%）となりました。

当期の連結及び個別の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

区 分	連結（前期比）	区 分	個別（前期比）
売上収益	9,592 (127%)	売上高	4,772 (134%)
営業利益	957 (405%)	営業利益	236 (-)
税引前当期利益	956 (401%)	経常利益	516 (371%)
親会社株主に帰属する当期利益	600 (748%)	当期純利益	463 (269%)



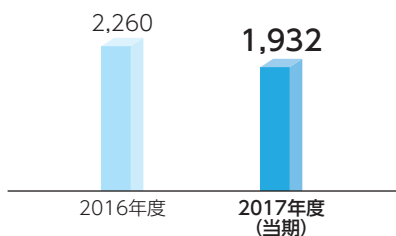
(1) 地域別売上収益の概況

日本

売上収益構成比 **20.1%**

売上収益 **1,932**億円
前期比 14.5%減 ▼

(単位：億円)

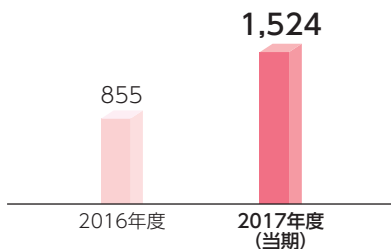


米州

売上収益構成比 **15.9%**

売上収益 **1,524**億円
前期比 78.3%増 ▲

(単位：億円)

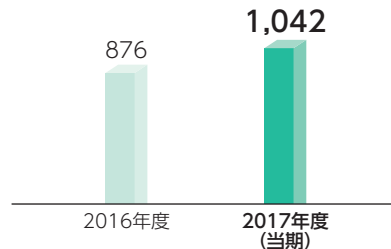


欧州

売上収益構成比 **10.9%**

売上収益 **1,042**億円
前期比 19.0%増 ▲

(単位：億円)

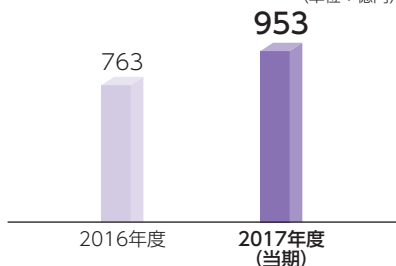


ロシアCIS・アフリカ・中近東

売上収益構成比 **9.9%**

売上収益 **953**億円
前期比 25.0%増 ▲

(単位：億円)

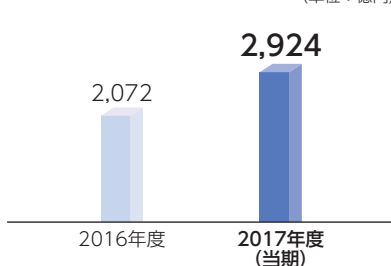


アジア・大洋州

売上収益構成比 **30.5%**

売上収益 **2,924**億円
前期比 41.1%増 ▲

(単位：億円)

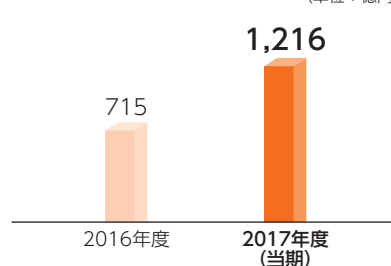


中国

売上収益構成比 **12.7%**

売上収益 **1,216**億円
前期比 70.2%増 ▲

(単位：億円)



(2) 事業別売上収益の概況

1 建設機械ビジネス

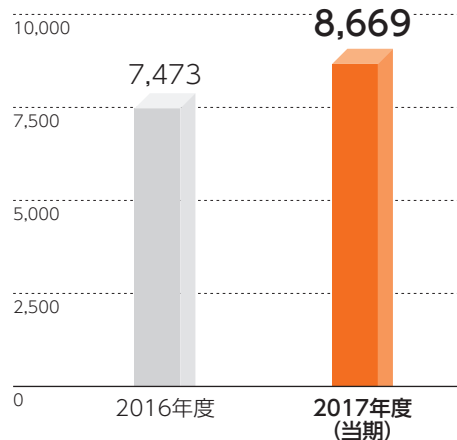


当期における油圧ショベル需要は、中近東を除く各地域で前年度を上回りました。当社では、お客様の機械を総合的にサポートするサービスソリューション「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開や、部品供給体制の拡充等により、部品・サービス事業の強化を図り、収益の拡大に努めています。「ConSite」では、建設機械業界初となる、センサによりオイルの状態を遠隔で検知し、エンジンや油圧機器の故障予知を行う、「ConSite OIL」をメニューに加え、10月から欧州・豪州で提供開始しました。日本では、国土交通省が推進するi-Constructionへの対応として、茨城県ひたちなか市に開設したICTデモサイトでの講習会や、施工プロセスの効率化に繋がる解決策の提供等、ICT施工の普及に努めています。

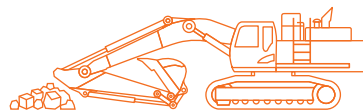
マイニング機械需要は、鉱山会社の投資増加を受け、前年度を大きく上回っています。当社では、日立グループの力を合せて高度な車体安定化制御を実現したリジッドダンプトラックAC-3シリーズの拡販に努めると共に、マイニング機械の運行管理システムの提供や自律運転技術の開発等、鉱山運営の効率化に取り組んでいます。また、より高度なレベルの顧客サポート体制の構築を進め、部品・サービスの売上収益拡大に努めています。

連結売上収益は、8,668億6千6百万円（前期比116%）となりました。

事業別売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。



2 ソリューションビジネス

事業別
売上収益構成比

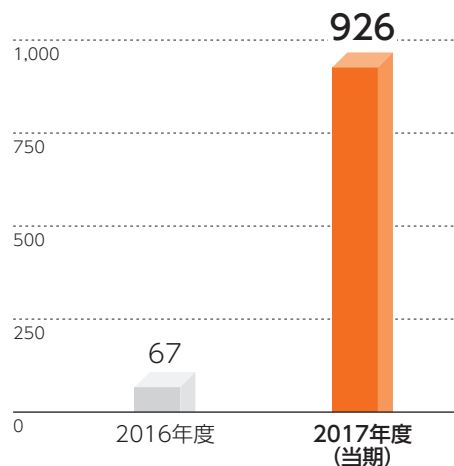
9.7%



当事業は、前年度に連結子会社化した、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品・サービス事業を行うBradken Limited及びその子会社とサービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

連結売上収益は、オーストラリアや南米でマイニング機械向けの売上収益が堅調に推移し926億3千8百万円（前期比1,385%）となりました。

事業別売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。

2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額418億3千3百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・日立建機日本(株)における営業所の新設・移転のための投資

3. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

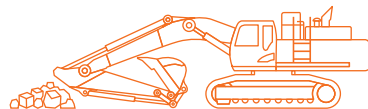
当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、かつ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、長期借入金803億8千6百万円の調達、社債の発行100億円を行い、短期借入金338億6千4百万円、長期借入金508億4千4百万円の返済、社債200億円の償還を実施しました。

(2) 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,145
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,456
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,223
シティバンク、エヌ・エイ	5,934
(株)めぶきフィナンシャルグループ	5,425



4. 対処すべき課題

2017年度の当社を取り巻く事業環境は、建設機械において油圧ショベルの需要が中近東を除く各地域で前年度を上回りました。マイニング機械需要についても、鉱山会社の投資増加を受け、前年度を大きく上回っています。

このような環境下、当連結グループでは、中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」のもと、以下の3つの戦略を軸に、変化に強い企業体質づくりと成長戦略の刈り取りを促進していきます。バリューチェーン全体でお客様の期待を上回る「Reliable solutions」を継続的に提供することで、お客様からゆるぎない信頼を勝ち取り、確固たるグローバル建機メーカートップ3のポジションを築くことをめざします。

具体的な数値目標

収益性	営業利益からその他の収益及びその他の費用を除いた利益率 9%以上をめざす
効率性	ROE 9%以上をめざす
ネットD/Eレシオ	0.4以下をめざす
株主還元	連結配当性向を30%程度、もしくはそれ以上をめざす

(注)当目標の前提となる為替レートは、米ドル100円、ユーロ110円、人民元15円としています。

3つの経営戦略

① アフターセールス事業の強化

当連結グループの事業は、研究・開発・生産に始まり、お客様への新車販売、レンタル、サービスを行い、更新時には中古車の取り扱いを行うという長いライフサイクルが特長です。お客様にこれまで以上に価値のあるサービスやソリューションを提供して、満足度向上を図っていきます。

② ホイールローダ、ダンプトラックのプレゼンス向上

当連結グループの主力製品で、グローバルでトップレベルの製品力を持つ油圧ショベルに加え、ホイールローダ、ダンプトラックの分野でも開発力と販売力の両面で競争力強化を図り、第2、第3の主力製品としての成長をめざします。ホイールローダについては、排出ガス規制対応機の開発を進めると同時に、生産効率の向上とコスト低減を強力に推進、販売面ではグローバルでの販売サービス体制を強化し、販売効率の向上を図ります。ダンプトラックでは、既にシリーズ化した高地仕様や、低燃費と作業効率の向上を実現するトロリー仕様のモデルの拡販を図ることと、AHS (Autonomous Haulage System: 自律走行システム) の本格商用化、マイニング分野を担うH-E Parts International LLC及びその子会社とBradken Limited及びその子会社とのシナジー、ならびにFMS (Fleet Management System: 鉱山運行管理システム) を提供する当連結グループのウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.とのシナジーを更に創出していきます。

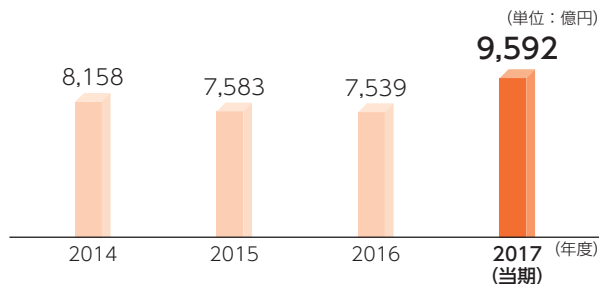
③ ICT/IoTソリューションの開発強化

当連結グループは、お客様の課題である安全性・生産性の向上とライフサイクルコストの低減を解決するICT/IoTソリューション「Solution Linkage (ソリューションリンケージ)」を、日立グループの幅広い先進技術と、ビジネスパートナーのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションを活用して開発を加速していきます。

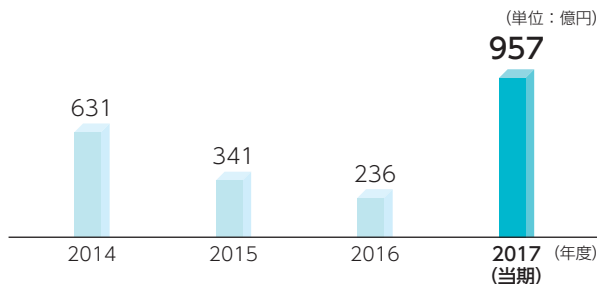
機械本体の作業性能や低燃費化等の開発はもちろん、お客様の施工プロセス全体の効率化や現場運営の最適化に貢献するソリューションや、機械の安定稼働とライフサイクルコスト低減に繋がるサービスソリューション「ConSite」を一段と進化させて提供していきます。

5. 財産及び損益の状況

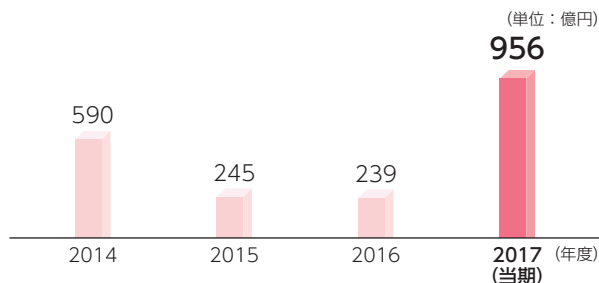
売上収益



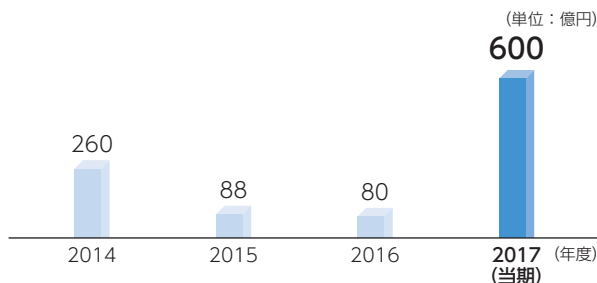
営業利益



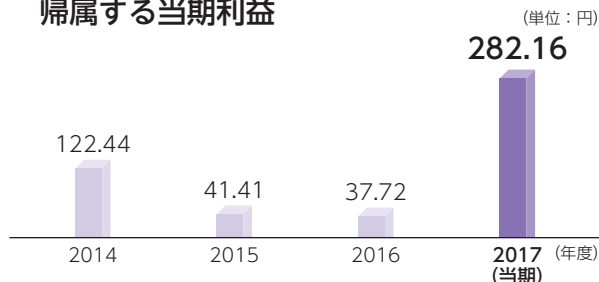
税引前当期利益



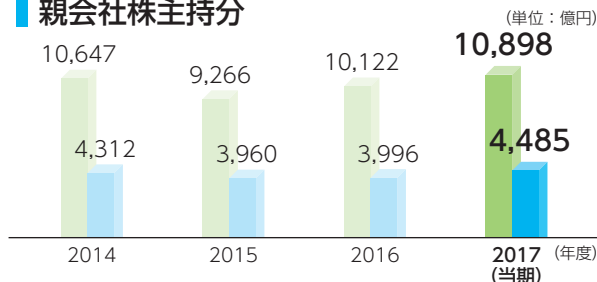
親会社株主に帰属する当期利益



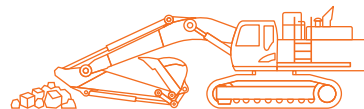
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



資産合計 親会社株主持分



- (注) 1. 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算定しています。
 2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年3月期の数値については暫定的な会計処理の確定による重要な見直しは反映された後の金額を記載しております。



6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、マイニング機械の運行管理
ソリューション ビジネス	ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス
	サービス関連	マイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

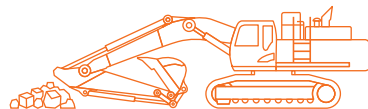
当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

取締役の齊藤裕氏は同社の代表執行役 執行役副社長を兼任しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、研究開発等の分野において協力関係にあります。

親会社である(株)日立製作所との取引について、当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定しています。また、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利をベースとした変動性となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案し、他の金融機関の取引条件と同等となるよう、留意し決定しています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握したうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。



(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
(株)新潟マテリアル	100百万円	100.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
(株)KCM	1,500百万円	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
(株)日立建機教習センター	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千円	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千円	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千円	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディブルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ローダーズアメリカ	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売
H-E Parts International LLC	1米ドル	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け鋳造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

- (注) 1. 出資比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しています。
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社29社を含めて84社です。なお、持分法適用関連会社は21社です。
 3. 日立建機ユーラシア販売LLCは、2017年4月3日付で日立建機ユーラシアLLCに統合しました。
 4. 日立建機ローダーズアメリカは、2018年1月1日付でKCMCA Corporationより商号変更しました。

8. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東 京 都	常陸那珂工場	茨 城 県
土浦工場	茨 城 県	常陸那珂臨港工場	茨 城 県
霞ヶ浦工場	茨 城 県	技術開発センタ	茨 城 県

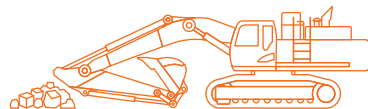
(2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋 賀 県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山 形 県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
(株)新潟マテリアル	新 潟 県	日立建機 (中国) 有限公司	中 国
多田機工(株)	千 葉 県	日立建機トラックLtd.	カ ナ ダ
新東北メタル(株)	秋 田 県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.Ltd.	イ ン ド
(株)KCM	兵 庫 県	日立建機ユーラシアLLC	ロ シ ア
日立建機ロジテック(株)	茨 城 県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
(株)日立建機教習センタ	東 京 都	日立建機 (上海) 有限公司	中 国
日立建機リーシング(株)	埼 玉 県	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中 国
日立建機日本(株)	埼 玉 県	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米 国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カ ナ ダ
		日立建機中東Corp.FZE	U A E
		日立建機ローダーズアメリカ	米 国
		H-E Parts International LLC	米 国
		Bradken Limited	オーストラリア

9. 従業員の状況

建設機械ビジネス (前期比増減)	ソリューションビジネス (前期比増減)	従業員数 計 (前期比増減)	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
20,312名 (+147名)	3,613名 (-80名)	23,925名 (+67名)	38.0才	14.4年

(注) 従業員数は就業人員です。



II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役	奥 原 一 成	指名委員 監査委員	
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	
取締役	平 川 純 子	指名委員 監査委員 報酬委員	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
取締役	※石 塚 達 郎	指名委員長	
取締役	岡 田 理	監査委員長	
取締役	桂 山 哲 夫		
取締役	齊 藤 裕		(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長 (株)日立国際電気 取締役会長
取締役	住 岡 浩 二		
取締役	※平 野 耕太郎	指名委員 報酬委員長	
取締役	※藤 井 宏 豊		

- (注) 1. 取締役のうち奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
 2. ※印を付した取締役は、2017年6月26日開催の当社第53回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
 3. 辻本雄一氏は、2017年6月26日開催の当社第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
 4. 齊藤裕氏は、2017年6月26日開催の当社第53回定時株主総会終結の時まで指名委員長でありました。
 5. 取締役(監査委員)外山晴之氏は、長年にわたり、日本銀行で金融に関する実務に携わり、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき奥原一成、外山晴之、平川純子、岡田理及び齊藤裕の5氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
 なお、責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものです。
 7. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の岡田理氏を常勤の監査委員として選定しています。

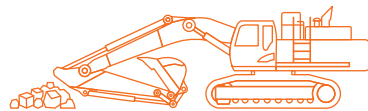
(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	※石 塚 達 郎	
代表執行役 執行役社長	※平 野 耕太郎	
代表執行役 執行役副社長	※住 岡 浩 二	経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼IT推進本部長兼業務改革 本部長兼輸出管理本部長、ブランド・コミュニケーション管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	営業統括本部長兼営業本部長兼インド事業部長兼アフリカ事業部 長、マイニング事業管掌
執行役専務	田 淵 道 文	開発・生産統括本部長兼環境本部長
執行役専務	※藤 井 宏 豊	人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務管掌
執行役常務	太 田 賢 治	営業統括本部副本部長兼サービスソリューション本部長、ライフサ イクル事業管掌
執行役常務	※桂 山 哲 夫	財務本部長、監査管掌
執行役常務	福 本 英 士	開発・生産統括本部副本部長兼研究・開発本部長兼顧客ソリューシ ョン本部長
執行役常務	山 田 尚 義	経営戦略本部長
執行役	池 田 孝 美	中国事業部長（日立建機（上海）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	石 井 壮之介	マイニング事業本部長兼販売・サービス本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部副事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長（John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務）
執行役	櫻 井 俊 和	日本事業部長（日立建機日本(株)取締役社長を兼務）
執行役	村 上 勝 彦	ライフサイクルサポート本部長
執行役	本 井 正	開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長

(注) 1. 上記執行役は、2017年2月27日開催の当社取締役会において選任され、2017年4月1日をもって就任しました。

2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。



2. その他会社役員に関する重要な事項

2018年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (2018年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	石 塚 達 郎	
代表執行役 執行役社長	平 野 耕太郎	
代表執行役 執行役副社長	住 岡 浩 二	経営管理統括本部長兼事業管理本部長兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼輸出管理本部長、ブランド・コミュニケーション管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	営業統括本部長兼アフリカ事業部長、マイニング事業・ライフサイクル事業管掌
執行役専務	桂 山 哲 夫	財務本部長、監査管掌
執行役専務	田 淵 道 文	開発・生産統括本部長兼生産・調達本部長兼環境本部長、品質保証管掌
執行役専務	藤 井 宏 豊	人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長、法務管掌
執行役常務	福 本 英 士	開発・生産統括本部副本部長兼研究・開発本部長兼建設車両システム事業部長兼顧客ソリューション本部長
執行役常務	山 田 尚 義	経営戦略本部長
執行役	池 田 孝 美	ライフサイクルサポート本部長
執行役	石 井 壮之介	マイニング事業本部長
執行役	梶 田 勇 輔	中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務)
執行役	角 谷 守 朗	営業統括本部副本部長兼米州事業部長 (John Deere Construction and Forestry Company経営評議会委員を兼務)
執行役	先 崎 正 文	営業本部長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部副事業部長 (日立建機ローダーズアメリカ取締役社長を兼務)
執行役	村 上 勝 彦	ロシア・CIS事業部長 (日立建機ユーラシアLLC取締役社長を兼務)
執行役	山 澤 誠	欧州・中東事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務)
執行役	David Harvey	大洋州事業部長 (日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.取締役社長及びケーブルプライス (NZ) Ltd.取締役会長を兼務)

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
平川純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役

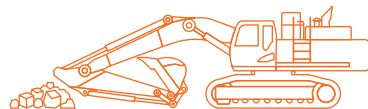
- (注) 1. 当社とシティユーワ法律事務所との間には、取引関係その他の関係はありません。
2. 当社と公益財団法人公益法人協会との間には、取引関係その他の関係はありません。
3. 当社と(株)東京金融取引所との間には、取引関係その他の関係はありません。
4. 当社と住友林業(株)との間には、取引関係その他の関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係 該当者はおりません。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
奥原一成	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会4回の全てに、監査委員会17回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
外山晴之	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会4回の全てに、監査委員会17回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席しました。 金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
平川純子	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会4回の全てに、監査委員会17回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席しました。 法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

- (注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び定款第21条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

- ・ 期末手当は、基本報酬に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。但し、当社の業績により減額することがあります。
- ・ なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・ 月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、所属する委員会及び役職を反映した加算を行って決定します。

③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・ 月俸は、役位に応じた世間水準を基準とした額とします。
- ・ 業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	79百万円 (44百万円)
執行役	17名	769百万円
合計	23名	848百万円

(注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役3名)、執行役17名ですが、取締役10名のうち5名は執行役を兼務しているため、役員総数は22名です。なお、執行役を兼務する取締役5名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。

2. 上表には、当期中に退任した取締役1名を含んでいます。

3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額316百万円を含んでいます。

Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株

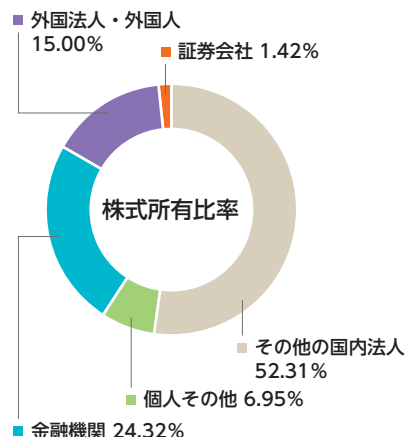
2. 発行済株式の総数 215,115,038株

(内、自己株式2,457,970株)

〔資本金 81,576,592,620円〕
〔1単元株式数 100株〕

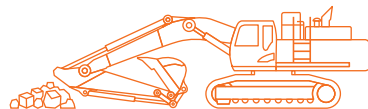
3. 株主数 25,069名

4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	22,856	10.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,691	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	4,751	2.23
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,908	1.37
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,968	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,787	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	1,723	0.81
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	1,431	0.67
ビーエヌワイエム ゴールドマン サツクス ジャパン	1,329	0.63

(注) 1. 当社は、自己株式2,457,970株を保有していますが、上表には含めていません。
2. 持株比率については、自己株式2,457,970株を除いて算出しています。



Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	80

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、※印の額は、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうちH-E Parts International LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得の際の助言業務等について対価を支払っています。

4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。

② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大

事業報告

な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

①監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由

に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向30%程度、

もしくはそれ以上をめざします。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

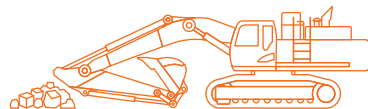
(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

・監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門、法務及び総務部門も監査委員会を補助します。

・監査委員会の職務の補助を明示的な職務とする取締役は置きません。

(2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査委員会事務局に所属する使用人について、人事異動を行う場合、監査委員会は事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができ、懲戒に処する場合は、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。



(3) **監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・執行役は、当社又は子会社に関する重要事項及び内部監査担当部署が実施した内部監査の結果を遅滞なく監査委員に報告します。
- ・執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を直ちに監査委員に報告します。
- ・コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」の通報状況を監査委員に報告し、会社規則により通報者に不利益な取扱いをしない旨を定め、その運用を徹底します。
- ・当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

(4) **当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があった場合、総務部門は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(5) **その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査委員会は、常勤の監査委員を置き、年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度をふまえ、法令遵守体制を継続的に維持します。

3. その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

- (1) **当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・執行役の職務執行に関する記録は、社内規則に則り保存・管理し、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。
- (2) **当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせま

- ・執行役会において当社及び子会社の新たなリスク発生の可能性の把握に努め、執行役社長は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ・リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合、執行役は速やかに監査委員に報告します。

(3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、定期的開催する各種会議等における審議及び報告をふまえて検討する体制としています。
- ・当社及び子会社の業績管理は、財務業績及び管理業績それぞれを管理するマトリックス方式の管理体制を執り、資本コストを意識した企業価値向上を財務・管理両体制で実施し、当社グループの業績管理を徹底しています。
- ・当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。
- ・監査委員会が会計監査人を監督し、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、会計監査人より監査計画の事前報告を受領し、会計監査人の報酬を事前承認します。また、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人によって行います。
- ・当社は子会社に取締役及び監査役を派遣するほか、子会社からのコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、当社グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

(4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
- ・法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種委員会等を設置します。
- ・当社及び子会社の使用人が通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置し、コンプライアンス担当部署が事務局として内部通報を受け付け、必要な調査等を実施のうえ通報者に回答します。通報者には、通報による不利益を生じさせないこととします。
- ・法令遵守教育として、事業活動に関する各種法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・当社は、内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、当社グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定め、子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせます。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社に係る業務上の重要事項は、当社執行役会

本事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス・リスクマネジメント

- ・当社及び当社グループでは、「日立建機グループ行動規範」を定め、「安全とコンプライアンス」を最優先に教育や各種施策に取り組んでいます。

コンプライアンスの取り組み

体制・組織

- ・コンプライアンス・リスク管理本部を置き、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス推進責任者と連携して活動を行っています。
- ・年に2回、本部会議を開催し、企画の立案や進捗状況を報告するほか、リスクに関する情報や案件について情報共有し、再発防止策についても審議しています。

周知・教育

- ・定期的に従業員意識調査を実施し、従業員が抱えている問題、社内に潜在しているリスクを把握し、その結果を従業員にフィードバックすることにより、コンプライアンスを身近な問題として意識させています。
- ・コンプライアンス研修をe-learning等も用いて定期的に繰り返し行っています。
- ・2017年度は役員を中心としたトップマネジメント研修、入社時や昇格時の研修を合計30回行いました。
- ・研修時の資料として、またコンプライアンスに関する手引きとして、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、従業員に配布しています。
- ・海外グループ会社においては、各社に教育推進者を指名し、教育推進者育成講座を開催してレベルアップを図っています。

通報制度

- ・コンプライアンス担当部署が直接、または外部機関を通じて受け付ける通報制度を設け、「コンプライアンス通報制度運営規則」に則って慎重に対応しています。
- ・ポスターの掲示やガイドブックへの掲載のほか、各種研修時にも周知しています。

リスク管理の取り組み

体制・組織

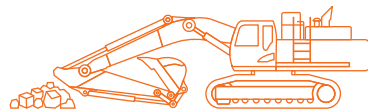
- ・コンプライアンス・リスク管理本部が当社及び当社グループ各社のリスク管理推進責任者と連携して活動を行っています。
- ・年に2回、本部会議を開催し、コンプライアンスと同様に、リスクに関する情報や案件について情報共有しています。

BCP

- ・事業継続に影響を与える重要なリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理基本要領」に則り、各社から収集したリスクを分析し、影響度と発生頻度を基準に優先順位をつけて対策を行っています。
- ・緊急対応を示した小冊子を従業員に配布し、大規模災害や品質問題等の重要な問題の発生時には、迅速かつ確実な対応ができるようにしています。

輸出管理・環境・情報セキュリティ

- ・担当部署が当社及び当社グループの関連部署と連携して活動を行っています。
- ・世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた関係法令の改定をふまえ、問題を予防するよう規則や手続きを定め、多方面からチェックを行う態勢を整えています。
- ・2017年度は、輸出管理本部や、環境管理関連、情報セキュリティに関する本部会議・委員会等を合計17回開催しました。



- ・定期的な集合研修とe-learningを実施しています。

(2) モニタリング

- ・各施策が適正に運用されているかをモニタリングするため、それぞれの担当部署が、定期的に自己監査や内部監査を実施しています。

自己監査・内部監査

- ・当社においては、コンプライアンス、リスク管理、輸出管理、環境、情報セキュリティ等の担当部署が、法令や規則に基づき定期的に自己監査を行っています。
- ・当社グループ会社に対しては内部監査部門が実施する内部監査に必要に応じて上記担当部署が同行し、監査結果は監査委員会にも共有しています。
- ・当社及び当社グループは、定期的に親会社である㈱日立製作所の監査を受査しています。

J-SOX

- ・J-SOX委員会が、財務報告の信頼性を確認するための内部統制システムの運用状況を確認し、不備があれば改善を求め、改善状況も確認しています。
- ・2017年度はJ-SOX委員会を4回開催しました。

(3) 重要事項の決定

- ・当社又は当社グループに影響を及ぼす経営上の重要事項については、執行役会、販売・生産に関する会議、経営・政策に関する会議、品質管理に関する会議等にて、多面的に審議・検討を経て、慎重に決定しています。
- ・2017年度は執行役会を月2回、計24回、販売・生産に関する会議を月1回、計12回、経営・政策に関する会議を31回開催しました。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

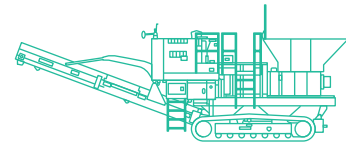
連結計算書類（国際財務報告基準）

連結財政状態計算書（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	81,929
営業債権	219,599
棚卸資産	255,623
未収法人所得税	1,894
その他の金融資産	28,029
その他の流動資産	10,342
小計	597,416
売却目的で保有する資産	413
流動資産合計	597,829
非流動資産	
有形固定資産	299,987
無形資産	37,748
のれん	35,016
持分法で会計処理されている投資	29,549
営業債権	41,392
繰延税金資産	17,463
その他の金融資産	20,148
その他の非流動資産	10,664
非流動資産合計	491,967
資産の部合計	1,089,796

負債の部	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	268,230
社債及び借入金	69,892
未払法人所得税等	11,000
その他の金融負債	11,584
その他の流動負債	5,716
流動負債合計	366,422
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	18,839
社債及び借入金	160,773
退職給付に係る負債	17,341
繰延税金負債	11,314
その他の金融負債	2,354
その他の非流動負債	7,723
非流動負債合計	218,344
負債の部合計	584,766
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	81,991
利益剰余金	279,201
その他の包括利益累計額	8,802
自己株式	△3,069
親会社株主持分合計	448,502
非支配持分	56,528
資本の部合計	505,030
負債・資本の部合計	1,089,796



連結損益計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	959,153
売上原価	△695,316
売上総利益	263,837
販売費及び一般管理費	△170,255
その他の収益	6,658
その他の費用	△4,503
営業利益	95,737
金融収益	2,910
金融費用	△7,390
持分法による投資損益	4,355
税引前当期利益	95,612
法人所得税費用	△26,390
当期利益	69,222
当期利益の帰属	
親会社株主持分	60,004
非支配持分	9,218
当期利益	69,222

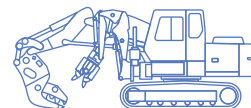
連結持分変動計算書（2017年4月1日～2018年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2017年4月1日	81,577	82,553	228,026	△949	7,571	△14
当期利益			60,004			
その他の包括利益				△283	1,451	163
当期包括利益	—	—	60,004	△283	1,451	163
自己株式の取得						
自己株式の売却						
支払配当金			△9,357			
支配の喪失とならない子 会社に対する持分の変動		△64				
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替額			30		△30	
新株予約権の失効		△498	498			
持分所有者との取引合計	—	△562	△8,829	—	△30	—
2018年3月31日	81,577	81,991	279,201	△1,232	8,992	149

（単位：百万円）

	親会社株主持分				合計	非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計			
	在外営業活動 体の換算差額	合計					
2017年4月1日	3,910	10,518	△3,055	399,619	50,811	450,430	
当期利益		—		60,004	9,218	69,222	
その他の包括利益	△2,898	△1,567		△1,567	62	△1,505	
当期包括利益	△2,898	△1,567	—	58,437	9,280	67,717	
自己株式の取得		—	△14	△14		△14	
自己株式の売却		—		—		—	
支払配当金		—		△9,357	△3,999	△13,356	
支配の喪失とならない子 会社に対する持分の変動	△119	△119		△183	419	236	
連結範囲の変動		—		—	17	17	
利益剰余金への振替額		△30		—		—	
新株予約権の失効		—		—		—	
持分所有者との取引合計	△119	△149	△14	△9,554	△3,563	△13,117	
2018年3月31日	893	8,802	△3,069	448,502	56,528	505,030	



貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

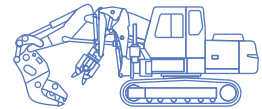
資産の部	
流動資産	263,253
現金及び預金	3,823
受取手形	57
電子記録債権	1,359
売掛金	126,524
商品及び製品	46,018
仕掛品	11,798
原材料及び貯蔵品	615
前払費用	2,256
関係会社預け金	2,486
短期貸付金	32,401
未収入金	30,697
繰延税金資産	4,287
その他	1,908
貸倒引当金	△974
固定資産	296,174
有形固定資産	92,709
建物 (純額)	31,332
構築物 (純額)	3,141
機械及び装置 (純額)	18,121
車両運搬具 (純額)	395
工具、器具及び備品 (純額)	2,211
土地	36,777
建設仮勘定	733
無形固定資産	6,655
ソフトウェア	6,515
その他	140
投資その他の資産	196,809
投資有価証券	9,905
関係会社株式	150,858
関係会社出資金	18,942
関係会社長期貸付金	7,304
長期前払費用	1,081
前払年金費用	7,505
その他	1,331
貸倒引当金	△116
資産合計	559,427

負債の部	
流動負債	182,213
電子記録債務	23,833
買掛金	118,748
関係会社短期借入金	6,500
リース債務	98
未払金	10,388
未払費用	9,645
未払法人税等	6,729
預り金	4,779
前受収益	1,309
その他	185
固定負債	124,278
社債	50,000
長期借入金	60,267
リース債務	2,860
退職給付引当金	5,489
繰延税金負債	2,934
資産除去債務	184
その他	2,545
負債合計	306,491
純資産の部	
株主資本	248,487
資本金	81,577
資本剰余金	84,959
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,875
利益剰余金	85,020
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	82,851
特別償却準備金	37
圧縮記帳積立金	808
別途積立金	12,952
繰越利益剰余金	69,054
自己株式	△3,069
評価・換算差額等	4,449
その他有価証券評価差額金	4,344
繰延ヘッジ損益	104
純資産合計	252,936
負債純資産合計	559,427

損益計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	477,221
売上原価	390,506
売上総利益	86,715
販売費及び一般管理費	63,108
営業利益	23,607
営業外収益	32,664
受取利息及び配当金	29,695
雑収入	2,969
営業外費用	4,703
支払利息	879
為替差損	680
雑損失	3,144
経常利益	51,569
特別利益	530
投資有価証券売却益	31
新株予約権戻入益	498
特別損失	2,078
関係会社株式評価損	1,711
減損損失	367
税引前当期純利益	50,021
法人税、住民税及び事業税	4,510
法人税等調整額	△776
当期純利益	46,287



株主資本等変動計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	62	814	12,952	32,093	48,090
当期変動額										
剰余金の配当				-					△9,357	△9,357
当期純利益				-					46,287	46,287
自己株式の取得				-						-
特別償却準備金の取崩				-		△25			25	-
圧縮記帳積立金の取崩				-			△5		5	-
新株予約権の失効				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				-						-
当期変動額合計額	-	-	-	-	-	△25	△5	-	36,960	36,930
当期末残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	37	808	12,952	69,054	85,020

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,055	211,571	4,182	26	4,208	498	216,277
当期変動額							
剰余金の配当		△9,357			-		△9,357
当期純利益		46,287			-		46,287
自己株式の取得	△14	△14			-		△14
特別償却準備金の取崩		-			-		-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-		-
新株予約権の失効		-			-	△498	△498
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		-	163	78	240		240
当期変動額合計額	△14	36,916	163	78	240	△498	36,658
当期末残高	△3,069	248,487	4,344	104	4,449	-	252,936

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

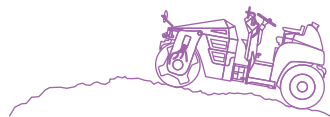
監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員 (常勤)	岡田	理	Ⓔ
監査委員	奥原	一成	Ⓔ
監査委員	外山	晴之	Ⓔ
監査委員	平川	純子	Ⓔ

(注) 監査委員のうち奥原一成、外山晴之、平川純子の3氏は、会社法に定める社外取締役です。

以上

株主通信

2017年4月1日～2018年3月31日



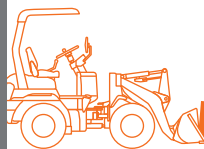
P45 ▶



【トップメッセージ】

世界中のさまざまな現場で、お客様と社会の新たなニーズに応える幅広い価値を提供し、持続可能な社会基盤づくりに挑戦します。

P49 ▶ 株主メモ



TOP MESSAGE

世界中のさまざまな現場で、
お客様と社会の新たなニーズに
応える幅広い価値を提供し、
持続可能な社会基盤づくりに
挑戦します。

「安全」や「品質」が、
経営の基盤となる最重要事項

日立建機グループは、2017年度から新中期経営計画「CONNECT TOGETHER 2019」をスタートしました。これは、建設機械のライフサイクル全体に広がるバリューチェーン（サービス、部品販売、中古車販売、レンタル、部品再生、ファイナンス等）において、お客様の期待を上回る経営課題の解決策（ソリューション：Reliable solutions）を提供することを目標としています。このように、バリューチェーンの強化、拡大に私たちが注力する背景には、建設機械業界を取り巻く環境の急速な変化があります。

2017年4月の社長就任以来、私はお客様、お取引先様、各地の従業員など、さまざまなステークホルダーと対話を重ねてきましたが、現場における工事の進め方の変化、それに携わる皆様の意識の変化は、グローバルレベルで加速していると肌で感じました。そして、お客様が求める次世代の製品、現場

代表執行役執行役
社長兼取締役

ひらの こうたろう

平野 耕太郎

変革に寄与するさまざまなサービスやソリューションを提供するという私たちのビジョンに間違いはないと確信することができました。

更に、「安全」や「品質」といった経営の基盤となるところを強化・改善していかなければ、私たちのめざす目標とビジョンに近づくことができないと考えるようになりました。

安定した経営基盤の確立に向け、 バリューチェーン改革を続行

日本はもちろん、ヨーロッパ、アメリカ、そして中国等のお客様の間では、現場の安全性及び生産性をいかに上げていくか、建設機械のライフサイクルの中で発生する機械の燃費や修理にかかるコストをいかにコントロールしていくか、この3点が重要な課題となっています。お客様は現場をいかに事故なく、効率よく運営していくかが非常に重要だと感じています。

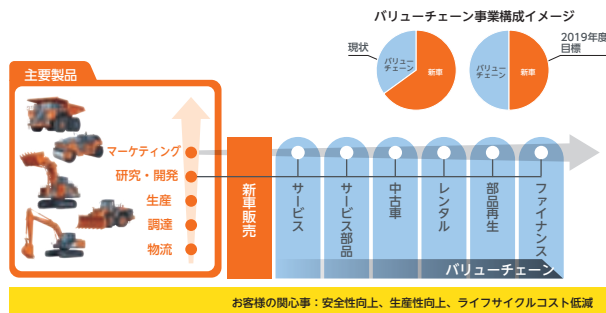
私たちは、お客様の要望に沿った、安全な工事運営ができ、現場のコスト削減に貢献する低燃費で生産性の高い建設機械を提供しなければなりません。そして、現場の安全性、生産性を高めるためには、現場の機械や運営を最適にコントロールするソリューションや、ライフサイクルコストの低減策も併せてお客様に提供してこそ、お客様の課題の解決に繋げることができます。

また、インド等の新興国では、国家的な戦略のもとでの資源開発、グローバル企業誘致のためのインフラ整備や環境規制の整備が急速に進んでいます。広大な国土に開発すべきエリアが膨大にありポテンシャルも非常に高い国では、環境規制をクリアするクリーンな機械、人手不足の問題を解消するAHS（Autonomous Haulage System：自律走行システム）化したダンプトラックなどに関心が集まっています。

日立建機グループは、これら各国、各経済圏のニーズの変化をいち早く察知し、お客様の要望に沿った製品、サービスやソリューションを提供することにより、本中期経営計画初年度である2017年度に、2019年度目標値を上回る実績を達成することができました。

しかしながら、中期経営計画のめざすところは数値だけではなく、バリューチェーンの強化、拡大であり、経営基盤の本質的な改革にあります。それが実現した時に初めて目標を達成できたといえると考えています。

その目標のひとつとして、製品以外の事業の売上比率を2019年度に50%にすることを掲げており、2016年度は35%だったこの比率を、2017年度には40%程度に高めることができました。今後も、当社グループが目標とする事業構造への変革の実現をめざします。



バリューチェーン改革で、 社会課題の解決の接点も広がる

私たちがお客様に提供する製品・サービス・ソリューションで環境負荷の低減を図ることは、「安全」「品質」と同等に重要です。社会全体の持続的な発展に役立つ価値を提供しなければ、私たち企業は社会から認めただけで、発展することもできないと強く感じています。

2015年度に当社グループの事業と環境や社会課題との関係について改めて評価を行い、CSV（Creating Shared Value：社会的価値の創造と共有）へのアプローチとして「グローバル環境課題の解決」「社会基盤を支える現場力の強化」「コミュニティの発展への貢献」という3つのテーマを掲げました。

更に2016年度からは、これらのテーマごとに重点施策を策定し、個別の目標と中長期のKPI（重要業績指標）の設定を行い、製品による環境負荷の低減については、2030年に2010年比で温室効果ガスを33%削減するという目標を掲げています。

各国の排出ガス規制に適合する製品を提供することは言うまでもなく、環境性能の高いハイブリッド機やサービス・ソリューションの開発、お客様の生産現場で生じる無駄なエネルギー消費を低減する仕組みの提供を加速しています。

例えば、ダンプトラックの場合、人が運転をするとブレーキのかけ方、スピードの出し方などにバラつきが生じますが、無人の自律運転にすることによって、バラつきを均質化することができ、タイヤの減り方、燃費を低減することができます。

またICT油圧ショベルは、三次元設計データを建設機械に取り込み、半自動で掘削を行うことにより工程を短縮できる上、掘り過ぎによる埋め戻しなどの無駄な作業が減り、生産性と燃費効率が同時に向上します。

更に、新たに提供を開始したソリューション「ConSite OIL（コンサイト・オイル）」は、エンジンオイルや作動油の状況をセンサで監視し、異常値を検知した際はお客様と代理店へ自動で知らせ、機械のダウンタイム低減に繋がります。

このように、従来は、機械本体への環境対応エンジンの搭載や燃費改善が環境対応策でしたが、現在は、建設

機械の動かし方やコントロールの工夫によって環境に大きく貢献できるようになり、更にはお客様の働き方改革にも繋がっています。

日立建機グループが製品だけではなく、使い方や現場全体の管理・運用の仕方に踏み込んで価値を提供していくことによって、お客様と一緒に社会課題に取り組んでいく接点が広がりました。

また、建設機械の電動化の流れに対しては、日立グループが取り組んでいる鉄道や自動車部品事業の技術を生かせることが、大きな強みであると思っています。

歴史の中で貫かれたスピリットが最大の強み

日立建機グループは、2020年に建設機械を量産、販売開始して70年、(株)日立製作所から分離独立して50年という節目を迎えます。

日立創業の精神である「和」「誠」「開拓者精神」は私たちのアイデンティティーとして受け継がれ、現在では、日立建機グループの価値基準・行動規範である「Kenkijinスピリット」の3つのC、チャレンジ精神（Challenge）、個客志向（Customer）、風通しの良さ（Communication）の思想に貫かれています。失敗を恐れず、チャレンジングな精神を持ってお客様や社会の声に真摯に耳を傾ける、このような従業員が世界各地で、カスタマーファーストで企業活動を行っていることが当社グループの最大の強みです。

そして日立グループの精神のみならず、大きなブランド力と厚みのある技術リソースを保有していることは、言うまでもなく私たちの大きな強みとなっています。更に70年間、一緒にモノづくりを行ってきたサプライヤー、販売・サービスを行ってきた代理店、機械をお使いいただいているお客様、世界各地に広がるこれらのステ

ークホルダーと築いてきた信頼関係も私たちの強みであると思っています。

■ 「Kenkijinスピリット」の3つのC

市場が変わり、職場が変わる、 その変化を挑戦の活力に

市場が変わり、組織を変えようとする過程では、一人ひとりの従業員も変わらなければなりません。当社グループでは、さまざまな国籍を持った従業員が世界各地で働き、ひとつの目標に向かっていますが、地域ごとに法律や文化もさまざまであり、働き方の概念も異なります。働き方への価値観の違いは、国や地域だけでなく、年代によっても存在します。

地域や国籍、年齢、性別などの違いによらずに、日立建機グループで働くことで喜びを感じる、ワクワクできる、それぞれの人が持つ個性や力がこれまで以上に発揮



できるような環境を実現していくことが、今、当社が取り組むべきことだと認識しています。2018年4月から、日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.の社長であるデイビッド・ハーベイが、新たに当社の執行役に就任しましたが、日本とは異なる考え方、視点がグループの経営に加わることにより、従業員の働き方や意識改革を進めていく上でも非常に大きな効果があると期待しています。

また、ダイバーシティ推進の一環として、女性・マイノリティ活躍支援にも従来から取り組んできましたが、モノづくりの現場での女性の活躍推進は、まだまだ取り組みの強化が必要であると感じています。女性や高齢者が働きやすい環境づくりに向けた現場改革を進めていくことは、当社の生産性向上と持続的な成長の観点からも急務であると認識しています。

グローバル市場は近年、非常に大きく変化しています。建設機械市場は特にその変化のスピードが速いと実感しています。お客様の変化に伴い、技術が速いスピードで進化しており、ビジネスの提供価値も急速に変化しています。

そのような中で日立建機グループとしては、私たちに根付いた「Kenkijinスピリット」を持って自らを変化させ、これまでにない挑戦への活力に変えていこうと決意しています。そしてその決意が、私たちの節目の年である2020年を超えて、さらに先の未来を切り拓く鍵になるであろうと確信しています。

株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告
(<https://www.hitachicm.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でを行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等のお支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



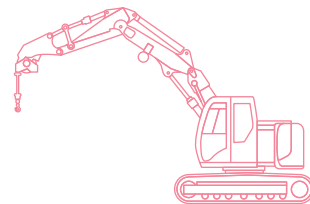
<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主様へのご案内

- 配当金の口座振込によるお受け取りについて** 配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただきますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。
- 株主様のご住所・お名前中使用する文字について** 株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for text entry.

株主総会開催場所の お知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL：(03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

■ JR中央線・総武線

水道橋駅（東口） 徒歩 約5分

■ 都営地下鉄 三田線

水道橋駅（A2出口） 徒歩 約4分

■ 東京メトロ 丸ノ内線

■ 東京メトロ 南北線

後楽園駅（2番出口） 徒歩 約9分

ご来場のお礼は、おいでいただいた株主様お一人につき1個とさせていただきます。



東京ドームホテル

日立建機株式会社

〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachim.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

